平成 25 年６月 7日
平成２５年6月１７日表現修正

「アジアユースパラ競技大会マレーシア 2013」
水泳競技派遣選手、役員等推薦方針

一般社団法人　日本身体障がい者水泳連盟

１、　水泳選手チームは、礼儀と規律を遵守し、健康で元気ある日本の代表にふさわしく、他の参加国との友好と親善に寄与できる選手、役員をもって編成、推薦する。

２、　推薦選手の選考にあたっては、本大会を2016年、2020年開催のパラリンピック大会など次世代の水泳競技を担う選手の登竜門として位置付け、将来を期待できる選手を推薦する。
具体的には6月1日現在の本連盟強化指定選手・育成A及びB指定選手であって、下記の条件を満たす者の中から選考、推薦する

① 「アジアユースパラ競技大会マレーシア2013」の参加資格を満たしている者（特に年齢要件）
② 7月14日・15日のジャパンパラ水泳競技大会及びそれ以前に本連盟育成A資格基準を突破した者であってアジアユース大会でメダル獲得または入賞の可能性のある者
③ 7月14日・15日のジャパンパラ水泳競技大会及びそれ以前に本連盟育成B資格基準を突破した者であって、リレー種目を始めとする各競技種目の成立の可能性に寄与すると考えられる者
④ 渡航も含む海外での集団生活における自己管理、及び医学的観点から、日本代表選手として推薦できる者
⑤ JPCからの通知「当アジアユースパラ競技大会マレーシア2013の競技参加についての不安要素について」を理解し、参加できない場合などがあることを承諾できる者
⑥ 当連盟の選手行動規範を遵守できる者

３、　役員の推薦にあたっては、2016 年・2020 年パラリンピックへ向けて当連盟へ貢献を期待できること及び当連盟のコンプライアンス規定を遵守し、選手のコーチングやサポートに熱意をもってあたる者の中から推薦する。（役員の推薦にあたっても２-⑤によって選手数が減少した場合に、参加できない場合などがあることを承諾すること）

平成 25 年６月7日

「アジアユースパラ競技大会マレーシア 2013」
水泳競技派遣選手、役員等推薦方針手続き等

１、推薦選手の選考は「アジアユースパラ競技大会マレーシア 2013」水泳競技推薦選手選考委員会にておこなう

選考委員会は平成２５年７月　ジャヤパンパラ水泳競技大会後　開催予定

２、推薦監督については常務理事会で選考。

平成２５年６月６日　常務理事会で　寺田　雅裕　氏　に決定

３、推薦コーチ等の選考は JPC の基準を基に連盟技術委員等の中から監督と協議の上常務理事会で決定する

４、選考された選手、役員のうち、「アジアユースパラ競技大会マレーシア 2013」派遣選手、役員等推薦方針を遵守する旨の誓約を行った者を推薦する。

５、推薦の選考を受けようとする選手は、あらかじめ　当連盟及び JPC などからの指示事項を遵守し、書類を期限までに提出しなければならない。指示に従わない場合及び理由なく期限までに提出しない場合は辞退と見なす。